

西村大臣記者会見要旨

令和3年3月17日（水）19時36分～19時57分（21分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）私から3点申し上げます。

まず、成長戦略会議ですけれども、3点議論をしました。

1つ目がスタートアップ企業についてであります。特にSPACという形態でアメリカをはじめとして諸外国で、短時間のうちに上場し、資金調達を行うという方法が拡大しております。このSPACについて御議論をいただきました。

官房長官の発言にもありましたけれども、投資家保護を図りながら、我が国の特性を踏まえ、創業間もない未上場の企業に対してリスクマネーの提供を行う諸制度の整備を検討したいと思っております。ワーキンググループを設置いたします。南場会長、國部会長、金丸会長を中心に御議論いただければと思っております。

様々な議論がありました。投資家保護も必要だという議論。他方で、様々な仕組みを考えて、やはりベンチャーへの投資、スタートアップ企業を育てていくという視点はものすごく大事だと思っております。今日、データでお示ししていますが、アメリカあるいは中国に比べても、日本のベンチャーへの投資額ははるかに少ない、桁が違うぐらい少ない。このコロナの中でアメリカも投資を増やしています。日本は逆に減っているという状況であります。もう今日はデータをお示ししませんけれども、資料がお手元にあると思います。

とにかく新しい時代の経済、社会を作っていく、そうしたスタートアップ、ベンチャー企業の支援の枠組み。これをしっかり作っていきたいと思っております。

アメリカでは様々なこういうアイデアが次から次へ出てきて、資金調達の仕組みができるわけですが、これだけお金も余っている中で、日本でベンチャーへの投資が少ないというのは非常に寂しい話でありますので、大企業との連携も含めて、しっかりと議論をしていきたいと考えております。

それから第2に、地域の小規模事業者や取引の適正化等について議論がありました。地域の中小企業あるいは小規模事業者は、コミュニティや共助を支える地域社会において重要な役割を担っているという議論。そして、これらの事業者の生産性向

上を図りつつ、そうした支える取組を強化していく必要がある
と思っております。

下請事業者への取引価格のしわ寄せを防ぐための、いわゆる
「パートナーシップ構築宣言」。今は1,004社ということであ
りますけれども、これを2,000社にしていくということ、拡大
を通じて、大企業と中小企業の連携、サプライチェーン全体で
生産性向上、そして中小企業の価格転嫁あるいは賃上げ、こう
いったものにつなげていければと思います。

それから、約束手形の利用の廃止に向けた取組なども促進を
したいと思っております。

第3に、コロナ禍での労働移動の円滑化についても議論しま
した。もう国会でもありまして、私も何度も申し上げていま
すが、やはりコロナを機に弱い立場の方々にしわ寄せがいつてい
ます。非正規の方や女性という方々であります。

今日、特に非正規で20代から40代の女性の方が、飲食業ある
いは宿泊業が厳しい状況にある中で、雇用が不安定化している
という御議論をいただきまして、これらの方々は「都合の良い
時間にできるだけ働きたい」、あるいは「通勤時間が短い」と
いった優先順位が高いということも分かっています。時間的な
制約があるというわけでありましてけれども、リカレント教育と
いう大げさな、何か時間をかけてやる仕組みではなく、もう少
し簡素なトレーニング、研修によって何か資格を得られたり、
時間的に制約が少ない仕事に円滑に労働移動ができる、こうい
った仕組みを検討していきたいと思っております。

昨日も、いわゆるひとり親の方が最長4年間、高等教育訓練
を受けるという形で、10万円の給付を受けながら資格を取る仕
組みを、半年以上のデジタルのいろんな資格を取るものも対象
とするということで拡充をいたしておりますけれども、よりそう
いった仕組みを作っていければと思います。

フルタイムで働く社員にこだわるのではなくて、短時間正社
員、いわゆる限定正社員を含めて、多様な働き方、そういった
導入加速も進めていければと考えています。

いずれにしましてもこの夏の成長戦略の策定に向けて、具体
的検討を進めていければと思います。

それから、朝、デジタル市場競争会議のヒアリングを行いま
した。これも最後に長官から話がありましたので、詳細はもう
事務的にも終わっているかと思っておりますが、G o o g l e、F a

cebook、Yahoo!から意見を伺い、専門家、有識者の方から質疑をしていただきました。デジタル広告市場の様々な課題に対する問題意識、あるいはそれに対する民間の自主的な取組を促進するという、いわゆる共同規制的なアプローチの重要性については、概ね共有できているのではないかと認識しております。

今日の議論を踏まえて、政府としては、競争評価の最終報告の取りまとめを遅くとも来月には行っていければと考えているところでもあります。

3点目、緊急事態宣言についてであります。先ほど総理がぶら下がり会見で発信をされました。明日、7時半から諮問委員会を開催をいたしまして、解除の方向でお諮りしたいと考えております。国会でも答弁してきておりますが、病床確保を進めておりました。埼玉ではプレハブの病床を確保したり、あるいは千葉でも病床を増やす取組を進めているところでもあります。

そうした中で今日の指標のとおり、埼玉も千葉も40%を切ってきていますので、確実にステージⅢになってきていると認識をしております。3月5日の時は、それぞれ50%を少し切ったぐらいだったわけですが、10ポイントぐらい改善してきております。

他方、直近の先週、今週が1.1倍であったり、東京の場合は15人程度で、横ばいから少し微増の傾向にありますけれども、基準としてはステージⅢの基準ということでもありますので、この辺りのことを明日、説明をしながらお諮りをしたいと考えています。

特に再拡大を何としても防がなければいけませんので、2週間の間で準備をするようにと言われた様々な取組、モニタリング検査の調整を早期に開始したいと思っておりますし、また、保健所の体制の整備、そして深掘りの積極的疫学調査など、しっかりと取組を進めている点を明日は御説明したいと思っております。高齢者施設の従事者の方々の検査も3月いっぱい終わるということで、着実に計画に沿って進められておりますので、そういった点も含めて、明日、御説明をしたいと思っております。

その上で専門家の御意見を聞いて、最終的に総理が御判断されるということでもあります。

3県の状況を御説明いたします。まず、宮城がPCR陽性率

10%を超えていまして、1週間で10万人当たり14人ということで、ステージⅢが少し近づいてきております。ただ、村井知事と電話でやり取りをしましたが、病床はまだかなり余裕があるということでもありますので、この感染が少し増えているところ、今日も宮城が107人だったかな。クラスター対策に向けて、知事から保健所の支援をとということでありましたので、厚労省において保健師さんの派遣など、今、調整をしているところでもあります。病床の方はまだ余裕があるんですけども、クラスター対策をしっかりと行うということが大事だと思っています。

それから、私の方からは繁華街の重点検査。ここは仙台市、宮城県と連携して、国分町の集中検査を過去に行ってきたので、そういった集中的な検査。それから、宮城においても私どものモニタリング検査も行うべく調整を始めました。繁華街はその重点検査でやってもらえるとして、大学とか駅とか、少しどこに感染源があるのかをしっかりと見極めていくために、モニタリング検査も調整を始めました。107人ということでもありますので、少し数が出ていますので、知事と話をしておりますので、対応を進めたいと思います。

それから、あと福島と沖縄。ここいずれも事務的に話をしていますが、福島は病床が49%となっていて、数字を見ると非常に心配なのですが、ただ、10万人当たりは5人ですし、PCRは1.3人。1つ大きな病院でクラスターが発生しているということでもありますので、そこが収まってくれば下がってくるだろうということで、事務的によく相談して、今、対応しているところでもあります。

それから、沖縄も1週間で13人となっていますが、陽性率は2.4%でまだ低い状況であることと、病床もまだ余裕がありますので、この辺りも常に沖縄はいろんな状況の中で、感染が広がる過去の経験から言っておりますので、沖縄についてもモニタリング検査も進めていく予定ではありますが、いずれにしても事務的によく今、相談をしているところでもあります。

福島、沖縄の知事から、何か特段の要請なりがあるわけではありませんが、数字上やや懸念がありますので、しっかりと対応していきたいと考えています。

私からは以上です。

(問) 2問伺います。

まず、先ほど総理のぶら下がり会見がありまして、明日、解除の方向で諮問をすることですけれども、今日、東京都の新規感染者が400人を超えるなど、また今、大臣の御説明あった3県など、足下で拡大の傾向がある中での解除の諮問という形になるかと思えます。今回、特措法の改正で、まん延等防止措置もできたところですが、そうした上りまん防、下りまん防も含めて、解除に伴ってそうした適用を考えられているのかを教えてください。

2点目が、2週間前に今回の再延長を決める時に、諮問委員会から7つの提言ということで、リバウンド対策を取るようという提言があったところです。この2週間、その提言が十分にできたのかどうか、現段階での評価を教えてください。

(大臣) まず1点目は、今日、アドバイザリーボードも厚労省で開かれまして、専門家の皆さんに今の感染状況の評価をいただきました。まさに8割削減で大幅に新規陽性者の数は減ったわけですが、ここにきて下げ止まり感、さらには微増の傾向ということで評価をいただいております。そうした専門家の評価も踏まえた上で、明日、解除という方向で諮問できればと考えているところです。

再拡大させないということが何より大事でありますので、先にその7つの項目のお話をしますと、今日も国会でも答弁させていただきましたけれども、1つ目が若者や高齢者に対するメッセージの発信ということで、これまでも私自身も声をあげておりますし、スポーツ選手や、あるいはタレント、さらには医師、忽那先生など、新宿や渋谷の街頭でも大きなビジョンを使って発信を重ねてきております。さらにこの広報は強化をしていきたいと考えています。

特に解除する時はいつも悩むことではありますが、まさに緊急事態宣言は最も強いカードでありますから、このカードをやめる時はやはり緊張感が途切れる、これはどうしてもあり得ることです。

しかし、同じように飲食を大人数で、あるいは長時間の飲酒も含めてやれば、同じように感染が広がる。特に足下、何度も申し上げていますが、高齢者では昼カラオケで多くの県でクラスターが発生しています。また、若い人たちの会食あるいはパーティーに伴う、家庭での食事会も含めて、感染がまた少し広

がってきています。

しっかりとこれはメッセージを発信しなければいけませんし、飲食店の皆さんに対して、是非このアクリル板とか、それから換気、そしてマスクの着用、会話の時はマスクをしてもらうことの奨励、こういったことの徹底を是非やっていかなければいけないと思っています。

もう既に1都3県で、それぞれの店に対して8時までの時短の呼びかけをする時に、同時にこういった感染防止策の徹底もお願いしているところですが、これをもっとさらに強化をしていければと考えていますし、また今日、国会でもありました。宣言ということでも単にダウンロードして貼るだけではなくて、業界団体が回って、しっかりと取り組んでいる所に実行しているというシールを貼ってくるような取組も進めていますので、これは利用される皆さん方にはアクリル板とか換気とか、そういったことがしっかりと徹底されているかどうか、そういったこともお店を選ぶ時に判断していただければと思いますし、また利用される時は、まさに会話の時はマスク着用。それから、できれば同居の家族の方か、あるいは4人以下、できればいつも一緒にいる方がリスクは低いということも申し上げていますので、そういったことの徹底をやっぱりお願いしていかなければいけないと思っています。

2点目がモニタリング検査。これは先ほど申し上げたように、1都3県とも準備を進めていますので、できるだけ早期に開始をしたいと思っています。

それから、見えにくいクラスターのための深掘り積極的疫学調査です。これも既にどういった地域で、つまりどこの保健所と連携しながらどういった対策をやっていくか。これを3月中にスタートするべく、解除後できるだけ早くスタートするべく、専門家とそれぞれ都県とで打合せも進めているところであります。

それから、4点目が変異株の対応でありますけれども、スクリーニングなどをさらに強化をしていく、こういった準備をしておりますし、また民間の検査機関も活用していくこと、こういったことも進めているところであります。

そして、5点目に高齢者施設の定期的な検査ということで、3月中に検査を終えることにしておりますけれども、これも報告を受けていますが、着実に計画に従って進められていますの

で、3月の半ばでおよそそれぞれ半分以上と言って良いと思いますけれども、それぞれの施設で、合計すると3,000いくつの施設で、もう取組が進んでいると思います。3月中に実行すべく、対応できればと思っています。

さらに医療提供体制、公衆衛生体制の強化ということで、病床については先ほど申し上げたようなプレハブであったり、あるいは国の関係の病院であったり、あるいは民間の病院であったり、例の1,950万の最大の支援を活用しながら病床の確保に努めています。現実的に埼玉も千葉も増やしています。退院される方も、分子が減り、そして分母はそもそもの病床を増やしていますので、今、40%を切ってきている状況でありますので、ステージⅢであることは確実になってきたという判断をしているところであります。

最後、7点目が最初の質問にあったまん延防止等重点措置であります。これを機動的に活用するということでもあります。まん延防止措置があるからといって、安易に緊急事態宣言を解除するわけではありませんし、まん延防止措置を前提として解除するわけでもありません。対処方針には、機動的に活用する、減少傾向の中でもある地域が水準が高ければ使えるということも書いてありますので、全く排除しているわけではありませんけれども、今、申し上げたように、それを前提として何か解除するわけではありません。

ただ、感染状況、モニタリング検査も進めていきますし、足下、横ばいから少し微増ということでもありますので、よく感染の状況を分析して、必要が生じれば機動的に、その範囲で感染を抑えるべく、再拡大を絶対にさせないという強い決意で、1都3県のそれぞれの知事と連携しながら、機動的に活用していければと考えているところです。

ありがとうございました。